

【りんくうアイスパーク】イベント時のごみの取り扱いについて

アイスパークでのイベントで発生するごみのうち、本市で取り扱えるごみについては、本市負担で処分します。

ごみ処分の流れ

1. イベントで発生したごみは、可燃ごみと資源ごみ（ビン・カン・ペットボトルもそれぞれ分別）に分別のうえ、本市が指定するボックス（図①）に**曜日ごとに分けて**入れてください。
※ごみ袋は**45Lの透明または半透明のもの**を使用してください。それ以外は回収できません。
2. 翌営業日に、アイスパーク管理事務所にて、正しく分別されているか確認します。分別がされていない場合は、再度分別をしていただけます。**対応いただけない場合は、今後一切の音楽堂・公園利用について許可できません。また、再分別に要した費用を請求いたします。**
3. 正しく分別されていることが確認できれば、本市にてごみ回収業者を手配し処分します。

注意事項

- 可燃ごみ・資源ごみ以外のその他ごみ（段ボール、粗大ごみ等）は本市では処分できません。主催者にて別途業者を手配し処分してください。業者を手配できない場合、アイスパーク管理事務所（ごみ処理担当：072-466-8000）にご相談ください。
- ごみボックスの鍵は、りんくうステージ開錠時にアイスパーク管理事務所より貸与しますので、主催者にて責任をもって管理してください。イベント終了後、りんくうステージ施錠時に管理事務所担当者に鍵をご返却ください。
- ごみがボックスに入りきらない場合、可燃ごみと資源ごみを分別の上、区画を分けてボックス周辺に整理して置いてください。鳥獣対策のため、**可燃ごみには必ずブルーシートをかぶせて覆ってください。**（図②参照）
※コーン・バー・ブルーシートは音楽堂倉庫内に用意しています。

ごみ種別	泉佐野市	主催者
可燃ごみ	○	×
資源ごみ	○	×
その他ごみ	×	○

